

三洋社員に

パナへの統合
・リストラ

その2

「会社の責任で、全員に仕事と展望を！」

三洋電機のテレビ部門にこの1月下旬、会社より組合に「事業再編」の名目で人の移動や削減を前提のリストラ策が打ち出されました。「特別キャリア支援」と称する40人規模の早期退職の募集も2月下旬より2週間ほど実施されるとのこと。そのための職場説明会も行われました。

説明を聞いた従業員の中から「あんな説明では、辞めてくれと言っているようなもの」「自分が辞めてほしいと言われているような感じでつらい」などの声とともに、「辞めたらみんな家族が泣く。パナは今まで自分の都合だけで三洋を切り刻んできてこうなった。雇用と仕事の展望を示すのは会社の責任などの声が聞かれます。また、本社のある守口も大幅な人員削減の話が昨年より報じられています。

大規模な配転や退職は労働者の生活にも地域社会にも大きな影響を及ぼします。パナソニックの今年度第2四半期が過去最高レベルの利益となつていること、配当の復配などを考慮すると、早期退職募集は企業の都合だけを優先させ労働者の生活など顧みない全くの身勝手なものです。パナソニックは三洋の従業員の雇用を守り、社会に貢献するという大企業としての社会的責任を果たすべきです。

リストラの押し付けはイヤ!



そのうち統合の話がでてくるかとは思っていたが、早期退職の話も一緒に出てきた。やっぱりそうかという感じ。三洋の人間はいらんとしたことか。長年勤めて終着駅が早期退職ですか。寂しいでんな…。転身支援とか言うが、そんな話、おいしいはずがない。家族もいるし、やっぱり仕事つづけたいですよ。

声、声!
職場から
退職者が

私は三洋の滋賀工場で働いていましたが、4年前に転身支援制度で辞めました。1年間ほど職さがしを続けて、やっと知人のついでで仕事にありつけたものの、収入は三洋の時の3分の1程度、年収200万円そこそこです。とにかく辞めたらあかん、現役の人にそう言ってください。

電子部品にいた人が松阪へ移り、今度は岡山へ集結と言われているそうです。揺さぶって揺さぶって辞めさせる、これがパナのやり方みたいですね。つまり、とにかく辞めさせようと動いている、だから辞めたらあかんということかな…。

ここ何年か組合費がどこに消えているかと思うほど組合の存在が見えへんかった。こんな時こそ全員に雇用が保障されるよう、今までの分も含めて労働組合にはメッチャメチャ頑張ってもらいたい。

発行者：電機労働者懇談会
〒105-0004 東京都港区新橋4-24-3-601
Tel・FAX:03-6450-1777
編集：三洋電機労働者懇談会
発行 2014年2月 (号外)

Electric Labor and Industry Correspondence
ELIC
(三洋電機版)

退職強要をうけたら ご相談を
電機・情報ユニオン
電話：03-6450-1777 (東京)
090-9714-8780 (関西)
メール：info@denki-union.org

パナの業績は復調している。それなのになんで三洋の社員に希望退職なんや。そんなの全然必要ない。子会社や言うて見くびってるんとちがうやろか。ローンも残っているし、私らの身にもなってほしいわ。

2年前に社外の仕事しかないと通告されたため希望退職に応じた。その後特別キャリア支援制度を利用したが職安に毛が生えた程度の紹介であった。この転身支援制度は職業斡旋会社を太らせるだけ。

松下電器もかつてはモノを作って大きな利益を上げていた。2000年頃から人減らしで利益を出す会社が増えたが、今のパナソニックはその典型。人を大切にしないと良いモノが作れんようになる。三洋電機でも人減らしで技術者が韓国や中国へ行ってしまった。そうなると潰れる。



いまこそ組合は全力で対応を

職場ではいま、“残っても仕事はあるのか”“遠隔地への配転が言われはしないか”など不安が増大しています。こんな時こそ労働組合には、組合員の不安に全力でこたえることが求められています。

これまで組合は早期退職に対して「非自発的退職者を絶対に出さない」と言ってきました。これは当然です。労働者が家庭の事情で転勤に応じられない場合や余りにもスキルの合わない配置転換を言い渡された場合など、退職強要に等しい配置転換に対しては、本人の意向をよく聞き、これまでの職歴や家庭の状況を考慮した仕事を確保させるなど組合が前面に出て丁寧な対応することがあたりまえですが重要です。組合が労働者の立場に立った毅然とした態度を示す、それは今です。

あなたのガンバリが あなたと家族を守ります

退職強要をハネ返す4ヶ条

- ① 「私はこの会社に残ります」この一言があなたと家族を守ります。
- ② それでも会社が「同意」をせまってくれば「これ以上の説得や面談はやめてください」ときっぱりといきましょう。
- ③ 「会社は大変」と言われたら、「私の生活も大変」と答え家族の顔を思い浮かべましょう。
- ④ 「同意するまで」何回も面談する「応じなければ仕事はない」などと迫れば違法です。「労働基準監督署か弁護士に相談します」といみましょう。